

アトリエエムのハラスメントセミナーに参加しませんか！

ぜひ知っておいて欲しい内容

定期的実施している「アトリエエムのハラスメントセミナー」は、いつもとても好評です。特に今回は6月に公布された「女性活躍推進法」「労働施策総合推進法」などの5本の法律、附帯決議、指針について「特別講義」として弁護士の中村衣里さんからわかりやすく解説していただきます。

パワハラ防止に取り組むことを義務づける法律が、来年4月



から施行される見込みです。LGBTの人たちに対するハラスメント、性的指向・性自認の望まぬ暴露「**アウトティング**」も事業主の雇用管理上の措置になります。「**カスタマーハラスメント**」への対応や**セクハラ**

防止策の強化等も盛り込まれる予定です。

非常に重要な法律が施行される予定です。職場の担当者にはぜひ知っておいて欲しい内容です。

「防止」と「対応」は「車の両輪」

午後からは、三木からハラスメントの相談対応、行為者ヒアリング、防止対策などについて、ロールプレイを通して具体的にお伝えします。ハラスメントの取り組みで重要なのは、「防止」と「対応」です。まさに「**車の両輪**」と言ってもいいでしょう。法律の改正後には、職場でのパワハラ、セクハラなどの相談がますます増えると予想されます。その時にいかに**適切に迅速に**対応するかが、組織として問われてきます。

ロールプレイは2人1組で

相談対応について解説した後に、**2人1組**になっていただき、相談員役、相談者役になってアトリエエムが準備したシナリオに沿って、相談対応のロールプレイをしていただきます。

このロールプレイはとても重要です。相談対応を実際にしていただくことで、わかっていたつもりの相談対応が難しく感じることもあるでしょうが、同時に自信をつけていただくことにもつながっていきます。相談員の方にはぜひ**自信を持って**相談対応にあたっていただきたいと思います。

適切な行為者ヒアリングとは

続いて「行為者ヒアリング」です。相談者から相談をうけた「相手方」に事実の確認をする必要があります。糾弾したり問い詰めたりしているだけでは、適切な対応とはいえないでしょう。注意点をお伝えしながら、実際に行う行為者ヒアリングのロールプレイをしていただきます。

最後に防止対策について、ガイドライン作成のポイントや裁判例などについてお伝えします。

楽しく学べるセミナーです。ぜひご参加ください！

アトリエエムでは、企業、大学、行政機関などでパワハラ、セクハラ、アサーティブコミュニケーションなどの研修を年に約100回実施しています。

部下の能力を引き出す指導法について、ロールプレイやグループディスカッションを通して一緒に考えましょう。

2019
10/18

法律の改正に向けて ～ハラスメントの対応と防止対策～ 10月18日(金) 11:00～17:00

*特別講師に中村衣里弁護士を迎えて
「法律の改正と指針」について解説していただきます

*講師 中村 衣里 弁護士 三木 啓子 *会場 ドーンセンター(大阪)
*参加費 9千円 *定員 30人 (大阪府立男女共同参画・青少年センター)

DVD【考えよう！ハラスメント】シリーズ DVD-BOX (5本組)



vol.1
マタニティハラスメント



vol.2
LGBTを知ろう



vol.3
セクシュアルハラスメント



vol.4
パワハラを学ぶ



vol.5
メンタルヘルス



特別価格 **8万円**
リーフレット「考えよう！ハラスメント」
進呈 (B5判/20頁)

日本語字幕付／各2万円／20分 【税・送料別】

チョイスができる**3本セットは5万円**

STOP！ ハラスメント ノート ～法律改正の概要とポイント～



**ハラスメント防止の
取り組みにぜひ
ご活用ください！**

パワハラ防止に取り組むことを義務づける法律「労働施策総合推進法」や「女性活躍推進法」など5本の法律が改正、公布されました。

法律の改正の概要とポイントをA5サイズでコンパクトにわかりやすくまとめたノートブックを作成しました。

【CONTENTS】

- 1-2 頁 パワハラ・パワハラ防止は事業主の措置義務に
- 3 頁 セクハラ・就活中の学生へのセクハラも対象に
- 4 頁 女性活躍・数値目標策定を中小企業に拡大
- 5 頁 カスハラ・カスハラへの対応ガイドラインを策定
- 6 頁 ILD・ILOでハラスメント禁止条約採択

*ノートブックの送付をご希望の方は、ご連絡ください。
1団体3部まで送料無料で
アトリエエムのHPからもダウンロードできます。

【製作・著作】アトリエエム株式会社

【A5判/6頁】